

公物管理分科会の当面の進め方について（案）

平成19年4月9日

1．公物管理分科会の当面の検討テーマ

当面、昨年意見聴取において民間事業者等から寄せられた要望を中心として検討することとし、以下のテーマを対象としてはどうか。

- (1) 基本方針において19年度中に結論を得ることとなっているもの
 - ・都市公園（国営公園）の維持管理（国土交通省）
- (2) 昨年ヒアリングを実施したのみで結論を得ていないもの
 - ・道路の維持管理（国土交通省）
 - ・情報通信施設の維持管理（国土交通省）
- (3) 未だヒアリングを実施していないもの
 - ・水道（上水道）の維持管理（厚生労働省）
 - ・下水道の維持管理（国土交通省）
- (4) 上記(1)～(3)のテーマに類似する業務として検討するもの
 - ・工業用水道の維持管理（経済産業省）
 - ・国立公園の維持管理（環境省）
 - ・国民公園の維持管理（環境省）

2．当面の進め方

1．の検討テーマについて、業務の性質により水道関係業務、公園関係業務並びに道路及び情報通信施設関係業務の3つのグループに分類し、グループ毎に以下のように検討を進めることとしてはどうか。

- (1) 水道関係業務
 - ・水道（上水道）の維持管理
 - ・下水道の維持管理
 - ・工業用水道の維持管理

以上の業務については、地方公共団体において民間事業者への委託が円滑かつ適切に実施できるようにするための措置及び民間委託の実施状況について所管省から聴取の上、5月以降順次ヒアリングを実施。

- (2) 公園関係業務

ア 都市公園（国営公園）の維持管理業務については、これまでの検討内容等について所管省から聴取の上、5月以降順次ヒアリングを開始。

イ 国立公園及び国民公園の維持管理業務については、官民競争入札等の対象業務とすることができるものがないか、また、その課題について聴取を行った上、5月以降順次ヒアリングを開始。
ア及びイの結果をもとに、19年中を目途に結論を得る。

(3) 道路及び情報通信施設関係業務

包括的民間委託の実施へ向けた実務上、制度上の課題等について事務局において検討を進め、必要に応じてヒアリングを実施。